

渉の経営努力により薬価を引き下げ経営原資に回しているものであり無茶ではない。

11月20日の参院財政金融委員会で医師の小林孝一郎議員(自民)がこの「上振れ」を取り上げ財務省は慎重姿勢を見せたが、再考すべきである。倒産、閉院で医療機関消失では「保険あって医療なし」となる。

医療費は人件費の塊であり、50%を占める。人材確保、人材流出回避へ日々の経営で苦心している。前回改定で導入のベースアップ評価料の算定は病院が89.6%の一方、診療所が40.3%、歯科診療所35.9%と6割超が算定できていない^{*5}。届出内容が複雑、患者説明が困難、対象職種が限定など、実務上も全従業員のペアの均衡を図る上でも難点が多く不評である。財務省は算定の低さを難じているが、診療報酬を変質させた経営介入である。未算定の医療機関も院長給与を削り職員給与を引上げるなどの涙ぐましい苦労が今回の調査結果から見て取れる。改善が必要である。初再診料に連動し算定する点数なので、廃止して、賃金分の評価は初再診料を中心として上乗せすべきである。次善策はその上乗せ評価かベースアップ評価料の選択制である。平均給与478万円^{*6}、賃上げ率4.1%^{*7}も医療職種の殆どは届いていない。

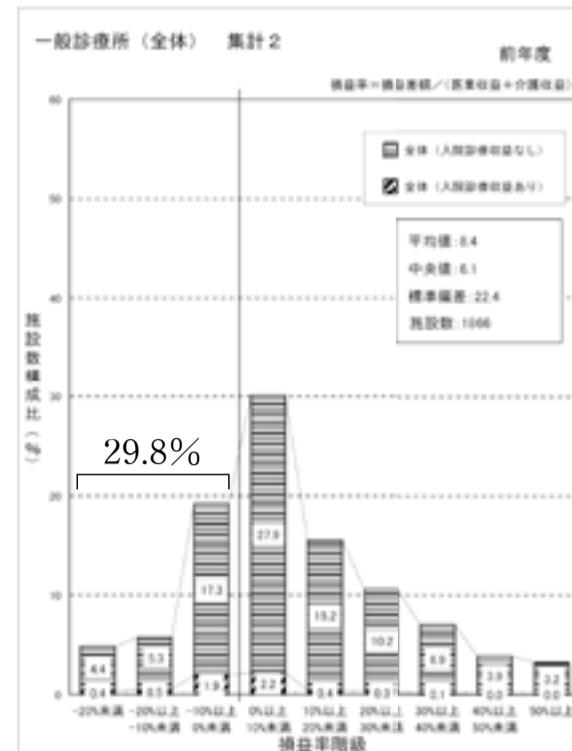
インフレ局面で2年分を見込み、「真水」での診療報酬の大枠プラス改定をわれわれは強く求める。

2025年11月28日

*1:「令和6(2024)年医療施設(動態)調査」 *2:神奈川県保険医協会『開業医の働き方』調査の結果について(2019.1.18発表) https://www.hoken-i.co.jp/outline/h/2019118.html *3:日本医師会総合政策研究機構のワーキングレポート「50代医師の将来のキャリアプラン調査—現在の働き方と65歳以降に想定するキャリアー」(2024.7.19) https://www.jmari.med.or.jp/result/working/post-4420/ *4:神奈川県保険医協会・医療政策研究室論考「首都圏の医療満足度コロナ禍でも不变、若干増」(2023.11.28) https://www.hoken-i.co.jp/outline/d67228109af792502edf1e1046051c9a9c1a8bd5.pdf *5:中医協・入院・外来医療等の調査・評価分科会(2025.9.25)資料「入-1参考4」 *6:国税庁「令和6年分民間給与実態統計調査」 *7:厚労省「令和7年賃金引上げ等の実態に関する調査」

<参考>

◆診療所(全体)の3割は損益率が赤字(左) 診療所(個人)の最頻損益階級の損益差額は約750万円(右)

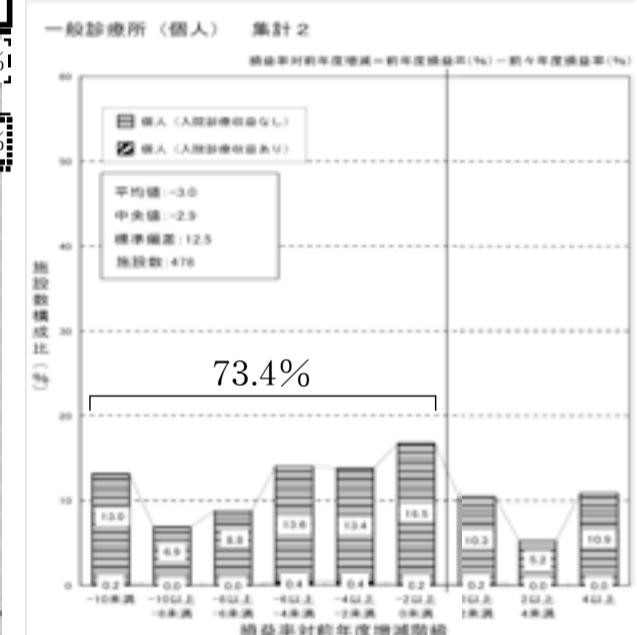


◆診療所(個人)の3割は損益率が赤字、損益差額が勤務医給与水準以下は7割弱

損益差額	個人			全体会 (参考) 有床
	入院診療 収益あり	入院診療 収益なし	全体会	
-500万円未満	1	10	0	5.6%
-500万円以上～0円未満	0	16	0	
0円以上～500万円未満	1	40	0	39.2%
500万円以上～1,000万円未溎	0	60	1	
1,000万円以上～1,500万円未溎	1	59	1	60
1,500万円以上～2,000万円未溎	0	47	0	58.6%
2,000万円以上～2,500万円未溎	0	44	0	
2,500万円以上～3,000万円未溎	0	38	0	38
3,000万円以上～3,500万円未溎	0	26	0	26
3,500万円以上～4,000万円未溎	0	32	1	32
4,000万円以上～4,500万円未溎	1	17	0	18
4,500万円以上～5,000万円未溎	0	22	0	22
5,000万円以上～5,500万円未溎	0	15	0	15
5,500万円以上～6,000万円未溎	0	8	0	8
6,000万円以上～6,500万円未溎	1	5	1	6
6,500万円以上～7,000万円未溎	0	9	0	9
7,000万円以上～7,500万円未溎	0	2	0	2
7,500万円以上～8,000万円未溎	0	2	0	2
8,000万円以上～8,500万円未溎	1	3	0	4
8,500万円以上～9,000万円未溎	1	1	0	2
9,000万円以上～9,500万円未溎	0	3	0	3
9,500万円以上～1億円未溎	0	2	0	2
1億円以上	0	10	0	10
全体会	7	471	4	476

一般診療所(個人)(集計2)	全体会		
	金額	構成比率	金額の伸び率
I 医業収益	半円	半円	% %
1. (参考)新型コロナウイルス感染症関連の補助金を受けた医業収益(Ⅰ-4)	59,273	56,000	100.5 99.9 -5.5
2. 入院診療収益	6	0	0.0 0.0 0
3. 保険診療収益	0	0	0.0 0.0 0
4. 公費等診療収益	0	0	0.0 0.0 0
5. その他の診療収益	0	0	0.0 0.0 0
II 介護収益	55,342	52,562	93.8 93.8 -5.0
1. 入院診療収益	49,622	47,630	84.1 85.0 -4.0
2. 保険診療収益	266	581	1.3 0.9 -32.8
3. その他の診療収益	4,960	4,421	8.4 7.9 -10.9
IV その他の医業収益	3,931	3,438	6.7 6.1 -12.5
V (参考)新型コロナウイルス感染症関連の補助金を受けた医業収益(Ⅴ-3)	256	1	0.6 0.0 -99.7
VI 税金	66	52	0.1 0.1 -21.2
VII 税引後の軽微益差額(Ⅶ-V)	49	—	—
VIII 施設数	10,212	7,480	17.3 18.4 —
IX 損益差額(Ⅰ+Ⅱ-Ⅲ)	9,862	7,480	16.7 18.4 —

◆一般診療所(個人) 経営悪化は73.4%



◆歯科診療所の最頻損益差額は個人立640万円弱、医療法人立は▲約1,400万円

◆歯科診療所(個人)の損益差額は法人院長給与水準以下が約6割、医療法人は約3割弱が赤字

歯科診療所(集計2)	個人			医療法人	その他	全体会
	金額	構成比率	金額の伸び率			
I 医業収益	-250万円未満	5	28	1	34	33.6%
II 介護収益	-250万円以上～0円未満	6	17	0	23	
III 医業-介護費用	0円以上～250万円未満	18	23	0	41	
IV 医業-介護費用	250万円以上～500万円未満	20	11	0	31	59.1%
V 税金	7,672	6,340	25.5 21.9	-7,470	-14,087	-5.6 -11.1
VI 税引後の軽微益差額(Ⅶ-V)	7,647	6,337	25.4 21.9	-7,485	-14,090	-5.6 -11.1
Ⅷ 施設数	24	—	—	28	—	—
Ⅸ 平均ユニット数	3	3	—	6	6	—
全体会	213	134	2	349	—	—